

医療安全管理について

◆基本指針

当院の基本理念・方針に基づき、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の体制を確立することを推進しています。

◆医療安全管理のための体制について

医療安全管理委員会を設置し、医療の安全管理に係る体制の確保及び推進にあたっています。

また、医療安全管理の任にあたる専任の担当者を配置し、情報の収集・分析及び方策の企画立案を行っています。

◆医療に係る安全確保を目的とした改善方法について

アクシデント・インシデント事例についての報告制度の充実を図り、その分析・評価から業務改善や教育の検討を行っています。組織上の問題なども明らかにし改善を加えて、医療安全管理マニュアルの作成・修正を適時行っています。

◆医療安全管理のための職員研修について

医療安全管理に関する全職員対象の研修を年2回以上行っています。
各部署でも研修や医療安全への取り組みを積極的行っています。

◆医療事故発生時の対応について

医療事故等が発生した場合は、患者の救命と被害の拡大防止に全力を尽くします。
また、当院の「医療事故調査制度の業務フロー」に沿って誠実に対応いたします。

◆患者さんへの情報提供について

患者さん等に医療の安全管理への理解と協力を得るため、院内掲示・ホームページに当院の取り組みなどを掲載し、患者さんへの情報提供を行っています。

◆患者さんからの相談への対応について

患者さん及びご家族からの相談やご意見に応じられる体制を確保するために、患者相談窓口を常設しています。
また、相談により患者さん等に不利益が生じないように務めています。